

掲示資料

岡山管理センター管内庁舎等施設保守管理業務に係る入札参加希望者の 公募及び技術資料の提出について

標記について、公募型指名競争入札方式により、業務発注を行うこととしたので、入札参加希望者は、下記要領により技術資料を提出されたく公募します。

平成20年 2月 15日

本州四国連絡高速道路株式会社
岡山管理センター
所 長 中 川 勉

記

1 業務の概要

- (1) 業務名 岡山管理センター管内庁舎等施設保守管理業務
- (2) 業務場所 岡山県都窪郡早島町ほか
- (3) 業務内容 本州四国連絡高速道路株式会社岡山管理センター管内庁舎等の建築物環境衛生管理技術者としての業務を行うとともに、庁舎、料金所、電気室、S A ・ P A 休憩施設、宿舍等の建築設備、空調換気設備、給排水設備、衛生設備、電気設備、消防設備等の点検及び水槽清掃、水質検査、害虫防除、環境測定を行う。
- (4) 業務概要 1) 請負者は、建築物環境衛生管理技術者免状を有する技術者1名を選任し、本業務に従事させる。この者は、別添に示す施設保全点検員Aに該当するものでなければならない。
本州四国連絡高速道路株式会社は、この者を本業務の特定建築物の建築物環境衛生管理技術者として選任し、行政機関に届け出る。建築物環境衛生管理技術者は、本業務の計画調整を行う他、下記の点検等業務も行うことができる。
2) 請負者は、別表 - 1 対象設備・作業一覧表，別表 - 2 点検頻度・作業内容一覧表の点検等業務を行う。
点検等については法令に定められた資格者が点検等を行うものとする。
- (5) 履行期間 平成20年 4月 1日から平成21年 3月 31日

2 技術資料等の提出を求める対象者に関する事項

技術資料等の提出を求める対象者は、次のすべての事項に該当する者とする。

- (1) 本州四国連絡高速道路株式会社における平成18・19・20事業年度物品購入契約等有資格のうち「各種設備等の保守・点検管理」のAまたはBの資格を有し、岡山管理センター登録している者。
- (2) 下表に示すように、平成10年度以降（過去10年間）に元請けとして完了した同種業務の実績を有すること。

同種業務	過去10年以内に延べ床面積3,000㎡以上の建築物の建築物環境衛生管理技術業務を実施した実績があること。
------	--

- (3) 建築物環境衛生管理技術者免状を有するもので、平成 10 年度以降(過去 10 年間) に前記 2 (2) 表の同種業務に 1 年以上従事した経験を有する技術者を選任可能であること。

3 技術資料等の作成及び提出に係る事項

(1) 技術資料作成要領等の交付方法

技術資料作成要領は、入札参加希望者に無料で次により交付する。

交付期間 平成 20 年 2 月 15 日(金曜日) から平成 20 年 2 月 25 日(月曜日) までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

交付場所 〒701-0304 岡山県都窪郡早島町早島 2 9 8 5 番地
本州四国連絡高速道路株式会社 岡山管理センター 総務課
TEL 0 8 6 - 4 8 3 - 1 1 0 0 (内線 2 2 2 3)

(2) 技術資料の提出方法

技術資料は、技術資料作成要領に示す様式及び留意事項に基づき作成し、下記の提出期間内に直接提出場所に持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

なお、受付時に簡単なヒアリングを実施するので、技術資料の内容を理解し、説明ができる者が持参すること。

提出期間 平成 20 年 2 月 15 日(金曜日) から平成 20 年 2 月 25 日(月曜日) までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

提出場所 3 (1) に同じ

4 入札予定時期

平成 20 年 3 月 2 8 日(金)

5 その他

手続きに関する問い合わせ先は、3 (1) に同じ。

別添

【施設保全点検員 A の資格】

施設保全点検員 A は、表 - A に示す卒業後の年数及び表 - B に示す専門職種の実務経験を共に満足するものとする。

表 - A 卒業後の年数

卒業区分	資格	卒業後の年数		
		大学卒業後	高校卒業後	高専・専門、 短大卒業後
機械、電気、 水道・衛生等 の関連学科	卒業した者	12年以上	16年以上	14年以上
	表 - C の技術士の資格を有する者	7年以上	11年以上	9年以上
	表 - C の技術士以外の資格を有する者	8年以上	12年以上	10年以上
関連学科以外	表 - C の技術士の資格を有する者	9年以上	13年以上	11年以上
	表 - C の技術士以外の資格を有する者	10年以上	14年以上	12年以上

表 - B 専門職種の実務経験

卒業区分	資格	専門職種の実務経験		
		大学卒業後	高校卒業後	高専・専門、 短大卒業後
機械、電気、 水道・衛生等 の関連学科	卒業した者	9年以上	13年以上	11年以上
	表 - C の技術士の資格を有する者	2年以上	6年以上	4年以上
	表 - C の技術士以外の資格を有する者	5年以上	9年以上	7年以上
関連学科以外	表 - C の技術士の資格を有する者	4年以上	8年以上	6年以上
	表 - C の技術士以外の資格を有する者	7年以上	11年以上	9年以上

表 - C 資格

職種	資格	
機 械	技術士	機械部門
	技術士以外	1級管工事施工管理技士、消防設備士(甲種)、1級機械保全技能士、建築物環境衛生技術者、浄化槽管理士のいずれか、もしくはこれらと同等の資格の取得者
電 気	技術士	電気・電子部門
	技術士以外	1級電気工事施工管理技士、第3種電気主任技術者、第1種電気工事士のいずれか、もしくはこれらと同等の資格の取得者
水道・衛生	技術士	水道部門・衛生工学部門
	技術士以外	作業環境測定士、衛生工学衛生管理者、建築設備検査資格者のいずれか、もしくはこれらと同等の資格の取得者

別表 - 1 対象設備・作業一覧表

場 所	区 分	建築 設備	空調 換気 設備	給排 水 設備	衛生 設備	電気 設備	消防 設備	水槽 清掃	水質 検査	害虫 防除	環境 測定	備 考
早島IC 管理センター	庁舎棟 ポンプ室 車庫 倉庫 電気室 トレット (加圧も含む)											特定 建築物
早島本線 料金所	料金所棟 トレット (加圧も含む)											
粒江PA 上り	便所棟											
粒江PA 下り	便所棟											
水島IC	料金所棟 ポンプ室 車庫 資料倉庫 雑機材庫 電気室 薬剤庫 トレット (加圧も含む)											
鴻ノ池 SA上り	便所棟											
鴻ノ池 SA下り	便所棟											
児島IC	料金所棟 電気室 トレット											
倉敷宿舎	宿舎棟 ポンプ室											
伊島宿舎	宿舎棟 ポンプ室											
桃華寮	宿舎棟											

別表 - 2 点検頻度・作業内容一覧表

設備名	作業内容	点検頻度	備考
建築設備	排水設備（樋、ルーフ、屋根防水）の点検・清掃	2回/年	
空調換気設備	エアコン（パッケージ型・ルーム型）の点検	2回/年	フィルター清掃含む
	換気扇（吸排換気扇、送排風機含む）の点検	2回/年 (1回/3ヶ月)	フィルター清掃含む
給排水設備	残留塩素測定（簡易専用水道）	1回/週	
	貯水槽の点検（簡易専用水道）	1回/月	
	汚水ます、止水弁の点検	1回/6ヶ月	
	給水ポンプ（配管類等含む）の点検	1回/年	
	排水ポンプ（配管類等含む）の点検	1回/年	
衛生設備	便器、洗面台、洗浄装置、掃除流し、アセラー等の点検	1回/6ヶ月	
電気設備	分電盤、配線及び配線器具全般の外観点検	1回/月	点検詳細は自家用電気工作物保安規定による
	S A・P Aトイレ非常通報装置	1回/月	
	分電盤、配線及び配線器具全般の外観点検、電流、電圧、絶縁測定、ブレーカトリップ試験等	1回/年	
	屋内照明設備、屋外照明設備全般の点検	1回/年 (3回/年)	
消防設備	作動点検、外観及び機能点検	1回/6ヶ月	
	総合点検	1回/年	
水槽清掃	受水槽、高置水槽の清掃	1回/年	
水質検査	三号イ（10項目）検査	1回/年	
	三号イ（15項目）検査	1回/年	
	三号口検査	1回/年	
害虫防除	岡山管理センターの対象区域を実施	1回/6ヶ月	
環境測定	空気環境測定	1回/2ヶ月	
	照度測定	1回/6ヶ月	

注：設備の点検は、設備毎にそれぞれの点検実務経験を1年以上有する者が行わなければならない。

また、点検について法令に定めのある設備については、各々に応じた有資格者が行わなければならない。

なお、自家用電気工作物については、第一種電気工事士の資格者が点検を行うものとする。

点検頻度欄の（ ）は、S A・P Aの点検頻度を示す。